

商 企 第 141 号

平成 27 年 8 月 20 日

富山県建設産業団体連合会長
一般社団法人富山県建設業協会 長 殿
社団法人富山電業協会 長

富山県商工労働部長
(公 印 省 略)

次世代自動車充電インフラ整備事業(平成 26 年度補正)
の周知・PRについて(依頼)

平素から、環境・エネルギー施策の推進にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

国(経済産業省)においては、省エネ・CO₂ 排出削減に高い効果を持ち、市場の拡大が期待される電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及を促進するため、「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」(平成 24 年度補正予算(1,005 億円))に引き続き、同事業(平成 26 年度補正予算(300 億円))の拡充により、充電インフラの整備を加速することとされています。

県においても、平成 25 年度 8 月に、「富山県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」(以「ビジョン」という。)を策定し、富山県内における電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHV)に必要な充電設備の整備を促進しています。

充電設備の設置については、このビジョンに適合し、公共性を有する充電設備を設置する場合は、通常よりも有利な補助(機器購入費の 2/3 及び設置工事費の定額(ほぼ満額))を国から受けることができます。

県としては、民間事業者の方々に、この国庫補助事業を積極的にご活用いただき、県内全域で充電設備の整備を進めていきたいと考えております。

つきましては、貴団体の会員(組合員)の皆様方への国庫補助事業の周知・PRにつきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

添付資料

- 1 次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金(平成 26 年度補正)(カラーチラシ)
- 2 富山県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンの策定及び国補助事業の概要について

(事務担当) 商工企画課 新産業科学技術班 森

電話：076-444-3245

県ホームページ

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1301/kj00015300.html